

**令和5年度全国高等学校総合体育大会ソフトボール競技大会**  
**第58回全日本高等学校男子ソフトボール選手権大会**  
**実施要項**

主 催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公財)日本ソフトボール協会  
北海道 北海道教育委員会 石狩市 石狩市教育委員会

共 催 読売新聞社

後 援 スポーツ庁 (公財)日本スポーツ協会 NHK  
(公財)北海道スポーツ協会 (公財)石狩市体育協会

主 管 (公財)全国高等学校体育連盟ソフトボール専門部  
北海道高等学校体育連盟 北海道ソフトボール協会

特別協賛 大塚製薬

協 賛 JTB マイナビ KDDI カンコー学生服

**1 期 日**

- |           |                   |         |
|-----------|-------------------|---------|
| (1) 開 会 式 | 令和5年8月4日(金)       | 15時45分～ |
| (2) 競 技   | 令和5年8月5日(土)～8日(火) | 4日間     |
| (3) 閉 会 式 | 令和5年8月8日(火)       | 競技終了後   |

**2 会 場**

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 開 会 式 | 石狩市多目的スポーツ施設 (サン・ビレッジいしかり)<br>〒061-3242 北海道石狩市新港中央1丁目701番地1<br>TEL 0133-64-1006 |
| (2) 競 技   |   |
| A球場       | はまなす国体記念石狩市スポーツ広場ソフトボール場 A球場<br>〒061-3218 北海道石狩市花畔337番地3<br>TEL 0133-64-0554    |
| B球場       | 同上 B球場  |
| C球場       | 同上 C球場  |
| D球場       | 同上 D球場  |
| (3) 閉 会 式 | 石狩市B&G海洋センター<br>〒061-3218 北海道石狩市花畔337番地4<br>TEL 0133-64-6010                    |

### 3 競技種目

男子ソフトボール競技

### 4 競技日程

月 日	会場 時間	A 球場	B 球場	C 球場	D 球場
		石狩市スポーツ広場 ソフトボール場A球場	石狩市スポーツ広場 ソフトボール場B球場	石狩市スポーツ広場 ソフトボール場C球場	石狩市スポーツ広場 ソフトボール場D球場
8月4日 (金)	13:00	監督会議 石狩市花川北コミュニティセンター			
	14:00	審判員・記録員会議 石狩市花川北コミュニティセンター			
	15:45	開会式 石狩市多目的スポーツ施設 (サン・ビレッジいしかり)			
8月5日 (土)	9:00	一回戦	一回戦	一回戦	一回戦
	11:00	〃	〃	〃	〃
	13:00	〃	〃	〃	〃
	15:00	〃	〃	〃	〃
8月6日 (日)	9:00	二回戦	二回戦	二回戦	二回戦
	11:00	〃	〃	〃	〃
	13:00	〃	〃	〃	〃
	15:00	〃	〃	〃	〃
8月7日 (月)	9:00	三回戦	三回戦	三回戦	三回戦
	11:00	〃	〃	〃	〃
	13:00	準々決勝		準々決勝	
	14:30		準々決勝		準々決勝
8月8日 (火)	9:00		準決勝		準決勝
	12:00	決勝			
	14:00	閉会式 (石狩市B & G 海洋センター)			

### 5 競技規則

- (1) (公財)日本ソフトボール協会 2023年度オフィシャル・ルールとする。
- (2) サスペンデッドゲームを採用する。
- (3) 試合球は、(公財)日本ソフトボール協会検定3号ゴム球とする。
- (4) 競技運営上の特例

競技中は、金属製スパイクの使用を認める。但し、使用する場合は(公財)全国高等学校体育連盟ソフトボール専門部の決定事項に従うこと。

### 6 競技方法

トーナメント方式とする。3位決定戦は行わない。

## 7 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委託する校長は、都道府県高体連に事前に届け出ること。
- (2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。  
但し、各都道府県における規定があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

## 8 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により全国大会の参加資格を得たものに限る。但し、都道府県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 都道府県ソフトボール協会を経て、（公財）日本ソフトボール協会に令和5年度の加盟登録されたチームであること。
- (4) 年齢は、平成16（2004）年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。（「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。）大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
- (5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
  - ア 部員不足に伴う合同チーム  
（都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合）  
詳細は、（公財）全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。
  - イ 統廃合対象校による合同チーム  
（統廃合完了前の2年間に限る）
- (7) 外国人留学生の参加については、チーム登録2名以内とする。
- (8) 転校・転籍後6か月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。  
大会開始前のエントリー変更期限前に6か月が経過し出場資格が発生した場合、団体競技種目や団体戦では、エントリー変更のルールがある場合には、そのルールに従って変更を認める。

- (9) 本大会に出場するチームは、所定の予選を経て出場権を得たものに限る。
- (10) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高体連会長の承認を必要とする。
- (11) 参加資格の特例
  - ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒については、別に定める規程に従い大会参加を認める。
  - イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

#### 【大会参加資格の別途に定める規程】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会の参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
  - (1) 大会参加資格を認める条件
    - ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。
    - イ 参加を希望する特別支援学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
    - ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
    - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
  - (2) 大会参加に際し守るべき条件
    - ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 大会参加に際しては、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も万一の事故に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
    - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

#### 9 参加制限

- (1) 都道府県代表は1都道府県から1チームとする。
- (2) 開催地都道府県は、別に1チームを選出できる。
- (3) 本大会に出場するチームの編成は、引率責任者1名・監督1名・選手17名・マネージャー1名(当該校生徒)以内とする。
- (4) 外国人留学生の参加については、チーム登録2名以内とする。

## 10 参加申込

### ※ 個人情報の取扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは実施要項の最終ページを参照してください。)

#### (1) 申込書類

参加申込書一式(参加申込書) 5部(Windows Microsoft Excel 形式)

#### (2) 申込方法

ア 各参加校の申込責任者は、下記(5)に示すホームページから参加申込書一式をダウンロードする。

イ 参加申込書一式(参加申込書)を5部作成(印刷)し、1部は参加校で保管し、残り4部については、1部は各都道府県高等学校体育連盟で、1部は各都道府県高等学校体育連盟ソフトボール専門部で保管し、1部は下記申込書(3)のA宛てに、さらに1部を(3)のイ宛てに簡易書留郵便で申し込むこと。

なお、その際、(3)のイ宛てに参加料の振込通知書(副)を同封すること。

ウ 参加申込書一式(参加申込書、参加校紹介、来市調査表)を作成後、速やかに電子メールで書類の電子データを石狩市実行委員会事務局ソフトボール競技担当に送信すること。

※ 申込方法の詳細は、参加申込書一式に含まれる(作業説明)又は(記入例)を参照すること。

#### (3) 申込先

ア	〒160-0013	東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 10階 TEL 03-5843-0480 FAX 03-5843-0485
イ	〒061-3216	北海道石狩市花川北6条1丁目41番地1 石狩市総合保健福祉センター 3階 令和5年度全国高等学校総合体育大会 石狩市実行委員会事務局 TEL 0133-72-6123 FAX 0133-76-6562 E-mail sportsk@city.ishikari.hokkaido.jp

(4) 申込期限 令和5年6月22日(木)必着

(5) 「飛び立て若き翼 北海道総体 2023」ホームページ  
<https://www.koukousoutai.com/2023soutai/>

## 11 参加料

(1) 1チーム 45,000円

#### (2) 納入方法

ア 参加校は、参加申し込みと同時に、所定の銀行振込用紙を用いて下記口座宛てに振り込むこと。

イ 振込先

指 定 銀 行	北海道信用金庫 石狩支店
口 座 番 号	普通 4 3 6 1 5 6 3
口 座 名 義	令和5年度全国高等学校総合体育大会 石狩市実行委員会 出納役 市園 博行

(3) 参加取消に伴う納入金の取扱い

ア 参加申込期限日までの取消については返金する。但し、振込手数料を差し引いた額とする。

イ 参加申込期限日後の取消については、返金しない。

## 12 表 彰

(1) 優勝校

ア 文部科学大臣杯

イ (公財)全国高等学校体育連盟会長杯

ウ (公財)全国高等学校体育連盟ソフトボール専門部優勝杯

エ (公財)日本ソフトボール協会優勝旗

オ (公財)日本ソフトボール協会優勝杯(以上持ち回り)

カ 読売新聞社杯

キ NHK楯

を授与する。

(2) 準優勝校

ア (公財)全国高等学校体育連盟会長杯

イ (公財)全国高等学校体育連盟ソフトボール専門部準優勝杯

ウ (公財)日本ソフトボール協会準優勝杯(以上持ち回り)

を授与する。

(3) 優勝、準優勝、3位の各校に賞状・個人賞状・メダルを授与する。また、5位の各校に賞状を授与する。

(4) 前年度優勝校、準優勝校にレプリカを授与する。

## 13 宿 泊

(1) 宿泊

選手・監督、役員等の宿泊は、下記の申込方法により、必ず配宿センターを通じ、申し込まなければならない。

また、宿舍決定通知後の大量取り消しはしないこと。また、宿舍決定通知後の追加希望については、受けられない場合がある。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。サービス料および消費税を含む。

【選手・監督、役員及び視察員、報道関係者等】

料金区分 宿泊者		宿泊料金								
		宿泊施設 S (★注)	宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
選手・監督 役員 視察員 報道関係者	(イ)1泊2食	16,001円	15,001円	14,001円	13,001円	12,001円	11,001円	10,001円	9,001円	7,000円
	又は	～	～	～	～	～	～	～	～	～
	1泊夕食 (無料朝食 サービス付含)	17,000円	16,000円	15,000円	14,000円	13,000円	12,000円	11,000円	10,000円	9,000円
	(ロ)1泊朝食	14,501円	13,501円	12,501円	11,501円	10,501円	9,501円	8,501円	7,501円	5,500円
		～	～	～	～	～	～	～	～	～
	(ハ)素泊り (無料朝食 サービス付含)	15,500円	14,500円	13,500円	12,500円	11,500円	10,500円	9,500円	8,500円	7,500円
		13,501円	12,501円	11,501円	10,501円	9,501円	8,501円	7,501円	6,501円	4,500円
	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～
	14,500円	13,500円	12,500円	11,500円	10,500円	9,500円	8,500円	7,500円	6,500円	

★注：宿泊料金Sは、「役員及び視察員、報道関係者」のみの設定となります。

入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

昼食弁当を申し込んだ場合は、別途支払いとし、1食当たりの料金は、選手・監督 918円（税抜価格 850円）、その他の大会参加者は、810円（税抜価格 750円）とする。

- ※1 上記に示す宿泊施設S～Hの区分は、宿泊施設の諸条件によりランクを作成したものでなく、期間中の宿泊施設の代金により区分けしたものである。
- ※2 実際の宿泊料金は、宿泊施設により料金区分内の範囲で異なる。
- ※3 (イ)「1泊2食」とは、宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。  
「1泊夕食」とは、宿泊当日の夕食のみ（無料朝食サービス付含む）が提供されることをいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。
- ※4 (ロ)「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。
- ※5 無料朝食とは、宿泊施設から提供される無料の朝食で、パンと飲料、おにぎり味噌汁等簡易な朝食のことをいう。
- ※6 (ハ)「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。
- ※7 視察員・報道関係者等で(イ)「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿センターに申し出をすることとする。
- ※8 S～H、及び(イ)～(ハ)については、希望に添えない場合がある。

(3) 申込方法

ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申込書」としてプリントアウトする。(学校長印、都道府県高体連会長印の押印必要)

イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書及び参加申込書の写しを速やかに各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部に提出する。

ウ 各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部は、宿泊申込書を各都道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。

エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、以下の申込先へ申込期限必着で郵送する。

(4) 申込先

株式会社 J T B 2023 北海道総体 合同配宿センター  
〒163-0454 東京都西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 54 階  
TEL : 03-5909-4917 FAX : 03-5539-2796

(5) 申込締切

令和 5 年 7 月 5 日 (水)

(6) 宿泊の変更及び取消し

次のとおり、各配宿センター所定の方法で手続きを行うものとする。

ア 入宿前について

(ア) 宿泊決定通知の WEB 開示前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

※ 申込締切日から WEB 開示までは変更及び取消しはできません。

(イ) 宿泊決定通知の WEB 開示後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

その効力の発生は、配宿センター営業時間内のインターネット上での変更申込みが完了した日時とする。また、ファクシミリにおいては上記申込み先に着信した日時とする。

営業時間以後の変更・取消しの場合は、翌日の着信扱いとし、該当の申出区分の取消料とする。

イ 入宿後について

責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出があった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の 5 日前からの取消及び宿泊申込後、変更・取消の申出がないまま宿泊をしなかった場合には、「令和 5 年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿泊料金がかかるものとする。

※ 選手及び監督の特例（登録選手以外は対象外）

競技の結果により取消しをする場合、利用予定前日の午後 8 時までは取消料が発生しない。午後 8 時以降の取消しの場合は、1 泊分の宿泊料金の 100%がかかることとする。

※ 特例に該当しない場合の入宿後の取消料金について

利用予定前日の午後 8 時までに申し出があった場合は、翌日 1 泊分の宿泊料金の 40%。

利用日前日の午後 8 時以降は利用日 1 泊分の宿泊料金の 70%。

利用日当日の午前 0 時以降の申し出は 1 泊分の宿泊料金の 100%がかかることとする。



※ 台風接近等による取消しについては、各宿泊施設の宿泊約款等の定めに基づくこととする。

※ 大量取消しの場合、上記期日前でも宿泊施設の宿泊約款の定めにより、取消料金が発生する場合がある。

※ 取消料は消費税を収受しない。

(7) その他

詳細については、「配宿センターのホームページ」を参照のこと。

#### 14 諸会議

月 日	時 間	会 議 名	会 場
8月4日(金)	13:00	監督会議	石狩市花川北コミュニティセンター
	14:00	審判員・記録員会議	石狩市花川北コミュニティセンター

〒061-3213 北海道石狩市花川北3条2丁目198-1

TEL 0133-74-6525

#### 15 組合せ

(1) 期 日 令和5年6月30日(金)

(2) 会 場 石狩市役所 401・402会議室

〒061-3216 北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL 0133-72-3111

(3) 抽 選 主催者、主管団体及び(公財)全国高等学校体育連盟ソフトボール専門部常任委員の責任のもとに実施する。

#### 16 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照すること。

#### 17 連絡事項

(1) プログラムの配布については、全国高等学校総合体育大会開催基準要項による。

(2) 競技中の疾病、傷害等の応急処置は主催側で行うが、その後の責任は負わない。  
なお、参加者は必ず健康保険証を持参すること。

(3) 参加者は、必ず健康診断を受けて参加すること。

(4) 引率責任者は選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。

(5) 監督は、校長の認めた指導者とする。

(6) ベンチに入る人数は、引率責任者1名・監督1名・選手17名・マネージャー1名以内とする。但し、引率責任者の服装は平服とし、監督が退場になった場合を除き、ゲームに関する采配、プロテスト等の行為は一切出来ない。

- (7) 出場選手のユニフォームナンバーは、本年度登録された選手のユニフォームナンバーとし1番から99番までとする。但し、主将は10番、監督は30番とする。ユニフォームナンバーの大きさは15cm以上で統一されたものとする。また、ユニフォームの上衣の胸下にもユニフォームナンバーをつけること。(大きさは6cm以上12cm以内)
- (8) 競技に関する詳細については、監督会議で決定する。
- (9) 開会式には、監督・選手は、必ずユニフォームを着用のうえ参加すること。
- (10) 監督会議においては、監督は必ずユニフォームを着用のうえ参加すること。
- (11) 練習会場の使用は、別に定める割当表により行い、他のチームに迷惑をかけないようにすること。なお、割当表は、組合せ決定後各チームに配布する。
- (12) 荒天後の競技日程消化のため、他の競技会場を使用することもある。また、試合の進行状況によっては、球場を変更することもある。
- (13) 参加チームは、校旗または部旗を開会式に持参すること。なお、旗竿は3m以内とする。

**【問い合わせ先】**

令和5年度全国高等学校総合体育大会  
石狩市実行委員会事務局  
〒061-3216 北海道石狩市花川北6条1丁目41番地1  
石狩市総合保健福祉センター（りんくる）内  
TEL 0133-72-6123 FAX 0133-76-6562  
E-mail [sportsk@city.ishikari.hokkaido.jp](mailto:sportsk@city.ishikari.hokkaido.jp)

# 令和5年度全国高等学校総合体育大会における 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

公益財団法人全国高等学校体育連盟  
令和5年度全国高等学校総合体育大会開催道県実行委員会  
令和5年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会

公益財団法人全国高等学校体育連盟、令和5年度全国高等学校総合体育大会開催道県実行委員会（以下「道県実行委員会」という。）、令和5年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会（以下「会場地市町実行委員会」という。）は、大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

## 1 参加申込書に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 組合せ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
- (5) 氏名・学校名・学年については、報道の正確性を期すため、大会開催前に報道機関に提供することがあります。

## 2 競技結果（記録）等の取扱い

- (1) 北海道実行委員会が設置する記録センターを通じて公開されます。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

## 3 肖像権に関する取扱い

- (1) 競技者及び指導者は、本大会の参加申込書の提出により、公益財団法人全国高等学校体育連盟が定めた肖像権の取扱規程を承諾したものとします。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (4) この他、公益財団法人全国高等学校体育連盟及び道県実行委員会等に許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。

## 4 道県実行委員会、会場地市町実行委員会の対応

- (1) 取得した個人情報を前記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助生徒、道県実行委員会及び会場地市町実行委員会と大会に関する契約をしている者、大会運営関係者及び会場に来られた観客の皆様につきましては、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- (4) 個人情報等の掲載又は公開等に関する御質問は、以下の事務局まで御連絡ください。

### <連絡先・問い合わせ先>

公益財団法人全国高等学校体育連盟事務局	03-6268-0027
令和5年度全国高等学校総合体育大会 北海道実行委員会事務局	011-206-6834
全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会 和歌山県実行委員会事務局	073-441-2927
全国高等学校総合体育大会カヌー競技 山形県西川町実行委員会事務局	0237-74-3131